

令和7(2025)年度栃木県スポーツ未実施者層向けライドプランの企画・発信業務
 公募型プロポーザル 質問内容及び回答

資料の名称	ページ	質問	回答
実施要領 3 参加資格	P1	複数事業者が共同でご提案を行うジョイントベンチャー(JV)は認められますか。	本プロポーザルにおいて、JV を認めておりません。なお、「令和7(2025)年度栃木県スポーツ未実施者層向けライドプランの企画・発信業務仕様書」(以下、仕様書という。)12. その他留意事項(4)に記載のとおり、発注者の承諾を得る条件付で本事業の一部を契約者以外の第三者に委託することは可能です。
仕様書 5. 業務内容	P2	「(2) モニターによる造成プランの試走」に関して、造成する各地域(県北、県東、県南、県西)あたり2本以上の要件となっていることから、つまりは、8回以上の試走を合計実施するという意味でよろしいでしょうか?	御指摘のとおりです。
仕様書 5. 業務内容	P3	モニターを募る際、目的を果たすため謝礼ありでのモニターを依頼しても良いでしょうか? また、受益者負担はとらなければならないものですか?	本業務の目的(仕様書2. 業務目的のとおり)を達成するために適したモニターの募集にあたっては、必要な経費を御準備いただいでかまいません。ただし、本業務の試走では、企画したプランが目的を達成するため効果的であるか、ターゲット層による遂行が可能なものであるかを検証するため、趣旨を御理解の上モニターの提案をお願いいたします。 受益者負担については、試走の参加者が受けるサービスや本来参加者側が準備すべきものに要する費用は参加者が負担すべきとの考えから設定しましたので、こちらも趣旨を御理解の上、参加者が負担すべき経費を明確にし徴収するようお願いいたします。
仕様書	P2	自転車の調達に関して、配慮すべき事項(メーカー推奨や、レ	発注者から具体的な指定は行いませんが、提案にあたっては

5. 業務内容		ンタサイクル推奨)などありますでしょうか？	企画したプラン発着地において自転車を調達できる手段が確保されていますようお願いいたします。 なお、企画するプランの主なターゲットが近隣住民であるなど、自転車の調達の必要性が低いと考えられる場合は、発注者と協議の上、調達手段の可否を検討することとします。
仕様書 5. 業務内容	P2	プラン内容に関して、「走行距離、所要時間、コンセプトに偏りがないようにすること。」となっておりますが偏りを無くすように企画した場合、距離・時間の下限はどの程度でしょうか？例えば、距離 5km 弱、時間 60 分弱でもコンセプト設計に合致すれば良いという理解でしょうか？	御指摘のとおりです。
仕様書 5. 業務内容	P3	「(3) 広告宣伝業務(イ)」に関して、チラシ作成枚数(受注者が配架する数)は想定数量があれば教えていただきたいです。ない場合は全くの提案による数で良いでしょうか？	受注者が配架するチラシ部数について、数量の想定はありません。提案による数量でかまいません。
		貴県でこれまで実施してきたスポーツ未実施者層向けスポーツ施策(自転車施策)があればご教授いただきたいです。	以下の事業がございます。 ①サイクルイベント「ぐるとち」(R4～R6) ファミリー層や視覚に障害がある方を対象としたコースを設定し、サイクリングを楽しんでいただきました。 https://gurutochi-cycling.com/ ②「第78回全国レクリエーション大会2024とちぎ」におけるタンデム自転車体験(R6) ライトキューブ宇都宮内に特設コースを設営し、本大会の来場者へタンデム自転車を試乗いただきました。 https://tochigi-cycling.associates/2024/09/08/ ③サイクルモデルルート活用事業(R6)

			<p>本県の4つのサイクルモデルルートに対して、それらを活用した小規模事業(イベント)を開催し、実際に走行した参加者にアンケートを実施しました。</p> <p>4ページ別紙「サイクルモデルルート活用事業の結果」のとおり</p>
		<p>貴県における本事業に関する分野の将来ビジョン等が示されている総合計画、推進計画、戦略計画などあればご教授いただきたいです。</p>	<p>以下の計画をご覧ください。</p> <p>栃木県スポーツ推進計画 https://www.pref.tochigi.lg.jp/c09/system/honchou/honchou/documents/tochigisportplan.pdf</p> <p>栃木県自転車活用推進計画 https://www.pref.tochigi.lg.jp/c09/jitensya/documents/jitensyakeikaku2.pdf</p> <p>なお、両計画の計画期間は令和7(2025)年度までとなっており、現在改定に向けた準備を進めているところです。 https://www.pref.tochigi.lg.jp/c09/syougai/r6sinngikai1.html</p>
仕様書 5. 業務内容	P3	<p>(3) 広告宣伝業務 において、(エ)(ウ)にあたり WEB を活用する場合は当課が保有する以下のホームページや SNS との連携を図ることができるものとする。なお、このうち「ぐるとちホームページ」は本業務と並行してリニューアル予定であることから、リニューアル作業との調整を図ること。</p> <p>ぐるとちホームページ https://gurutochi-cycling.com/ ぐるとち Instagram https://www.instagram.com/gurutochi/</p>	<p>ぐるとちの公式アカウント (Instagram) からの配信は可能ですが、アカウントは投稿機能のみの保有となっております。よって、配信に係る設定 (広告アカウントの取得等) は受注者側で実施していただくことになります。X による配信は想定しておりません。なお、SNS 広告の実施にあたっては、実施前に適宜所管課を交えた打ち合わせを行うことがございますので、ご承知おきください。</p>

		<p>ぐるとち X https://x.com/gurutochi とありますが、SNS 広告 (Instagram・X) を配信する場合、上記ぐるとち公式アカウントからの配信をすることは可能でしょうか。</p>	
--	--	--	--

➤ サイクルモデルルート活用事業の結果

事業の概要

栃木県が定める4つのサイクルモデルルートに対して、それらを活用した小規模事業（イベント）を開催し、実際に走行した参加者にアンケートを実施

アンケート結果

- 自転車に関する情報収集の媒体について
 - ・ WEBサイト（特にイベント申込サイト）とSNS（特にInstagram）が主たる情報源
 - **点在する本県の自転車関連資源の情報を一体的に発信**
サイクリストを巻き込んだ写真等の画像媒体による相互発信
- モデルルートの認知度について
 - ・ 県内サイクリストは看板や路面表示を通して近隣のモデルルートを認知（遠方のモデルルートの認知度は低い）
 - ・ 県外サイクリストや非アクティブ層のモデルルート認知度は非常に低い
 - **ルートを選ぶきっかけとなるイベントや取組を通じた、モデルルートの発信強化**
- モデルルートの走行性について
 - ・ 路面の悪さ、自動車とのすみ分け、路面表示の間隔が広すぎるといった意見あり
 - ・ 県外サイクリストはルート沿線の景観、グルメ、観光スポット（フォトスポット）などの充実ぶりを評価
 - **サイクリスト視点での評価を受け、走行環境の改善を検討**
モデルルートの活用に当たっては本県の自然・文化的資源との連携が重要
さらに初心者に対してはサイクリングへの障壁を下げる仕組みが必要

ナス1 ヒルクライム



おにハチ グループライド



ワタ8 ロングライド



ルート25 ガイド付ツアー

